

平成19年度第1回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

日 時	平成19年8月9日(木) 13時30分 ~ 15時00分		
会 場	市役所南館4階 第1委員会室		
出席者	委員長 長田 貴 委員 間瀬 勘史 竹田 千里 羽田 稔郎 川島 知榮子 萩原 恵利子 小林 正美 高橋 順子 瀬々倉 利一 塩川 吉美 浅原 友美 事業者 芦屋ブーケの里 三輪 五月 芦屋ブーケの里 板井 巳喜 きらくえん倶楽部大榎町 田中 喜代子 きらくえん倶楽部大榎町 菊池 喜美香 事務局 保健福祉部次長(高齢者対策担当) 浜野 孝 高年福祉課課長補佐 寺本 慎児 高年福祉課課長補佐 安達 昌宏 高年福祉課主査 田嶋 香苗 高年福祉課主事 明石 典子		
会議の公表	公開	非公開	部分公開
	< 非公開・部分公開とした場合の理由 >		
傍聴者数	0人		

1 議 題

小規模多機能居宅介護の運営について

平成19年度地域密着型サービス(山手生活圏域)の公募について

2 審議内容

(委員長) 小規模多機能居宅介護について事業所から報告していただきます。

「芦屋ブーケの里」から報告

(委員長) 今まで運営をしてきた中での今後の課題等はございますか。

(ブーケの里)

一番の課題は小規模多機能の役割が浸透されていないので在宅で暮らしていくためのサービスであることをお伝えしていきたいと考えています。

サービス面では、現在登録人数が少ないので個別サービスに対応できていますが登録定員の24名になったときに同じようなサービス提供がこの人員基準でできるのかどうかという不安はあります。

(委員長) ありがとうございます。何かご質問等はございますか。

(委員)

小規模多機能を利用されたら他のサービスが利用できないとされているので特養の待機ができないとされている。小規模多機能の利用基準をちゃんと知らせていくべき。

(事務局)

市としましては、9月からの敬老月間として広報で小規模多機能についての特集を企画しております。

(委員長)

社会福祉協議会さんの方でも小規模多機能について紹介していただけるとありがたいと思います。

(委員)

特養の待機中に小規模多機能を利用してもいいのですね。

紹介していくなかで曖昧になっている部分があるといけないので、はっきりしておきたい。

(事務局)

待機中の方は利用していただけます。

(委員長)

どんな利用の仕方があるのかという点については今後周知していく中での課題になると思います。

専門職レベルで小規模多機能へ繋いでいく必要もあります。繋いでいく専門職の方が共通していくことも重要になっていくかと思っています。

(委員)

ほとんどの方がケアマネの方から紹介されて利用されているので、ケアマネの方が小規模多機能についてよく理解をされているということですね。

(委員)

最初はどの程度までサービス提供していただけるのかわからない点もあったので利用者の方にはきっちりお伝えした中でご利用していただきたいという考えはありました。

最近では、少しずつご利用者さんも増えておられるようなので、利用実績やスタッフとの交流の中で安心感を得られるようになればご利用者も増えるのかなと思います。

また、専門職レベルでの協議も必要だと思います。意見交換や顔合わせの機会増やすことも大事だと思います。

小規模多機能のサービスは在宅におられる方にとってすごく使いやすい良いサービスなのでどんどん広げていかないといけないと思います。

(委員長)

特養の待機者の多くは中重度の方なので小規模多機能を利用するにあたって中重度の方を中心としたケアが十分おこなわれるかというマンパワー的な課題はあると思いますがまずは周知ですね。それと、8月の新規4名のルートは？

(芦屋ブーケの里)

家族様が直接こられてご相談されたケース。有料老人ホームの方に入っておられる方のご家族。グループホームの方からもありました。

(委員)

利用者の方が全員女性の方ばかりですがこれは何か理由があるのですか。

8月の新規の方も女性ですか。

(芦屋ブーケの里)

特に選んだわけではないのですが女性ばかりですね。もう少し利用者さんが増えれば何らかの傾向も見えてくるのかもしれないですけど今の段階では不明です。

8月の新規の方も全員女性です。

(委 員)

平均年齢も女性の方が高いので仕方ないですけど、男性が利用しにくいところもありますかね。

男性も利用できるような啓発活動をしていただきたいですね。

(委員長)

これからの運営を考えていく上でも、理由がどこにあるかはわかりにくいとは思いますが、もしあるようであれば要因もふまえていく必要がありますね。

(委 員)

ブーケの里の推進委員もさせていただいておりますが、小規模多機能が一体どんなところなのか、どんなサービスを受けれるのか、メンバーの方も理解していなかったところから勉強会をしております。

結局、メンバーでありながら勉強会等をしなければどんなところなのか理解できない。一般の方なら当然もっと理解できないという部分がありますので、推進会議でも行政においてもっとPRできる機会を作って欲しいというご意見もありました。

見学や問い合わせがあった件数の内、利用に至った件数や割合が分かれば教えてください。

また、ブーケの里さんは西宮市との市境にあります立地の点で何かご意見がありましたか。

(芦屋ブーケの里)

相談件数については登録者の1・2名多いくらいの人数です。ご相談いただいた方のほとんどが利用に至っています。

複合型なので他のサービスの見学に来られた方に小規模多機能についてもご案内して視野を広げていただいて小規模のご利用を決められた方もおられます。

立地条件につきましては、施設の存在自体を知られていないので見学に来られて驚かれる方が多いです。

小規模多機能を利用したくないといったケースについては1・2例ほどしかなかったように思います。要因としてはケアマネさんを変更しなければならないという点でご理解を得ることがなかったケースがありました。

(委 員)

確かに、一部ご家族の方からお聞きしたのはケアマネさんを変更しないといけないことに不安感があるということでした。しかし、ある団体のご家族からは通いにして泊まりにしても同じスタッフの方がおられるので非常に安心だという声も聞いています。

機能としては非常にいいものなのですが、そのことが広く周知されていないことが難点ですね。

(委員長)

地域限定のサービスなので、地域の自治会や民生委員の会でPRをしていくのも、ひとつのやり方だと思います。

(委 員)

8月の泊まりで利用人数が急に増えてきていますがスタッフの方は大丈夫なんですか。

(芦屋ブーケの里)

小規模多機能については利用者の人数に関係なくスタッフの人数が決められていますので、ご利用者さんが増えても対応はできます。ご利用者さんが少ない場合はスタッフが余ってる状態です。

(委員長)

ありがとうございました。今後も効果的な運営に努めてください。
続きまして、「きらくえん倶楽部大槻町」さんお願いします。

「きらくえん倶楽部大槻町」からの報告

(委員長)

何かご質問ございますか。

(委 員)

以前に「きらくえん倶楽部大槻町」さんを見学にいきましたが、備品も揃っていないし通路も狭く備品が揃ったらもっと狭くなるのではないのかと全てのことににおいて不安になりました。現在はいかがですか。次回でも資料を提示していただければと思います。

(きらくえん倶楽部大槻町)

現在では備品も揃い順調に運営できています。

(委員長)

ハード面でどうなのかなという要素は確かにありましたが現在の状況において確認だけしていきたいと思います。

(事務局)

通路の問題等ございましたが指導いたしました結果、検査の段階では確認をしておりましたが開設後の状況ということで最終的に再度確認をさせていただきます。

(委 員)

毎日利用されている方もおられますが経営面ではこのまま存続していくことはできますか。

他市の例では、介護度によって週何回と決められたケースもあるのですが実際のところはどうなのでしょう。施設の方針として回数は決められてしまうのでしょうか。それと経営面はいかがですか。

(きらくえん倶楽部大槻町)

毎日利用したい人もいれば週2回でいいといわれる方もおられるのでうまく調整は出来ています。

経営面については、非常に苦しい部分もあり先日芦屋市に対して報酬の加算について検討いただくよう要望書を提出させていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。

2 平成19年度地域密着型サービス(山手生活圏域)の公募について
事務局から「公募要項」に基づき説明

(委 員)

昨年度の公募と何か違った点がありますか？

(事務局)

昨年は、説明会を実施しましたが、今年度は行わないで、質問を受付、回答するといった方式をとっています。

(委員)

選考委員は新たに選定するのですか。

(事務局)

昨年度の選考委員の任期が残っておりますので、そのまま継続してお願いしたいと考えております。

(委員長)

他に質問等がございますか。なければ、本日の会議は閉会いたします。

以上